

マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスの 各種証明書発行手数料を1月4日から減額します

市では、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で発行する各種証明書の手数料を期間限定で減額します。

令和5年12月末をもって廃止する証明書自動交付機の利用者を証明書コンビニ交付サービスに誘導し、より多くの市民の皆さまに利便性を実感していただくとともに、コロナ禍における窓口の混雑緩和、さらなるマイナンバーカードの普及拡大につなげていくことを目的としています。

手数料減額の概要

【対象となる証明書の種類と手数料】

証明書の種類	コンビニ交付		窓口	自動交付機
	R 5.1.4 からの 手数料	これまでの手数料		
住民票の写し	1 件につき 200円	1 件につき 300円	1 件につき 300円	1 件につき 300円
印鑑登録証明書				
課税（所得）証明書				

【減額期間】 令和5年1月4日から令和5年12月28日まで

証明書コンビニ交付サービスの概要

【利用できる花巻市内の店舗】

- セブンイレブン 17店舗
- ローソン 11店舗
- ファミリーマート 14店舗
- ユニバース 1店舗
- 合計 43店舗

【利用に必要なもの】

- マイナンバーカード
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）

【利用時間】

住民票の写し 印鑑登録証明書 課税（所得）証明書	午前6時30分から午後11時まで （12月29日から翌年1月3日までを除く）
戸籍の全部・個人事項証明書（戸籍謄本・抄本） 戸籍の附票の写し	午前9時から午後5時15分まで （土日祝日と、12月29日から翌年1月3日までを除く）

参考

- 花巻市のマイナンバーカードの交付率 45.1%（令和4年12月11日現在）